

熊野市 中学校部活動ガイドライン(概要)

ガイドライン策定の趣旨

中学校における部活動では、生徒が興味のある活動に取り組むことで、主体性や個性、社会性などを育むことができます。さらに、部活動で取り組んだスポーツや文化活動等が、その後の生活を豊かにすることも考えられます。一方で、連日、または長時間にわたる活動などによって、生徒も教師も十分な休養が取りづらい等の課題もあります。そこで、部活動のあるべき姿を明確にし、生徒にとって有意義な活動とするため、「熊野市中学校部活動ガイドライン」を策定しました。なお、当ガイドラインの内容については、各学校において平成30年度第2学期から取り組みます。

ガイドラインのPOINT

1. 活動計画の作成

年度当初、全教職員の共通理解のもとに年間の活動計画を作成し、保護者の理解を得るとともに、月間・週間の活動計画等も効果的に活用しながら、生徒に活動の見通しを持たせる。

2. 休養日

- ①月曜～金曜 → 必ず1日を休養日とする。
- ②土曜・日曜 → どちらか1日を休養日とする。

3. 活動時間

- ①平日は2時間以内とする。
- ②土曜・日曜・長期休業期間は3時間以内とする。

4. 合同チームの取組

合同チームの編成を検討・実施するにあたっては、当該校の校長・指導者において、移動時の安全確保や、練習時間・練習場所・指導体制等を十分考慮し、生徒及び保護者の理解の上で進める。

5. 体罰の根絶

「体罰は許さない」という信念のもと、生徒の「心に響く指導」を心掛ける。

6. 安全管理

日頃から全教職員が事故防止に対する意識を高め、指導時の事故を未然に防ぐための適切な配慮を行う。